

会津若松市議会政策討論会 第2分科会最終報告書



平成23年2月15日

政策討論会第2分科会

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 委員長 | 小 | 林 | 作 | 一 |
| 副委員長 | 小 | 湊 | 好 | 廣 |
| 委員 | 大 | 竹 | 俊 | 哉 |
| 委員 | 樋 | 川 | | 誠 |
| 委員 | 清 | 川 | 雅 | 史 |
| 委員 | 横 | 山 | | 淳 |
| 委員 | 坂 | 内 | 和 | 彦 |

【目次】

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 本編 | 政策討論会第2分科会最終報告について | 1 |
| I | 具体的なテーマの抽出 | 1 |
| II | ごみの減量化について | 1 |
| 1 | 現状把握 | 1 |
| 2 | 専門的知見の活用及び調査研究 | 2 |
| (1) | 政策研究セミナー | 2 |
| (2) | 行政調査 | 2 |
| (3) | 環境未来・あいづネットワークとの意見交換会 | 3 |
| 3 | 一般廃棄物基本計画（ごみ処理基本計画）中間見直し（素案）の検証 | 4 |
| (1) | 実現したい成果の評価について | 4 |
| (2) | 成果を達成するための活動（個別施策）の評価について | 5 |
| (3) | 総括 | 6 |
| III | 意見集約 | |
| 1 | ごみの有料化導入について | 6 |
| 2 | 有料化によらないごみ減量化策 | 7 |
| (1) | 意識啓発の重要性 | 8 |
| (2) | 意識啓発推進のための取り組み | 8 |
| IV | 地域環境の保全に向けて | 12 |
| | 【ごみの減量化についての提言】 | 12 |
| V | 今後の取り組み | 14 |

政策討論会第2分科会の最終報告について

I 具体的テーマの抽出

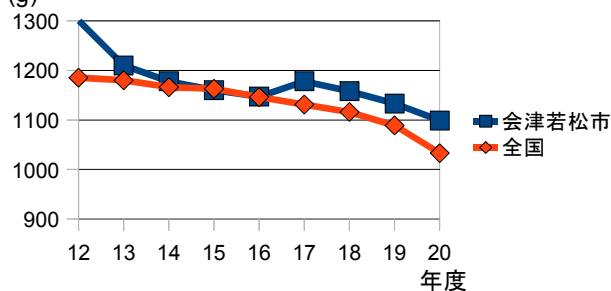
第2分科会には、市民との意見交換会で寄せられた意見に基づいて、4つの政策テーマ「地域環境の保全」「高齢化社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方」「教育・学習環境の整備」「防災などの地域の諸課題に向けた、地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築」が与えられたところだが、中でも市民からの意見や要望が多く寄せられ、市民環境団体：環境未来・あいづネットワーク主催の市民コンセンサス会議から「家庭ごみ減量のための一部有料化実施についての要望書」が提出されたこと等を受けて、まずは「地域環境の保全」の解決を図るため、「ごみの減量化について」を具体的テーマに掲げ、重点的に調査研究を進めることとなった。

II ごみの減量化について

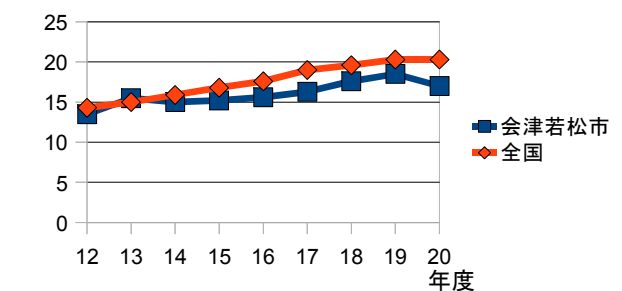
1 現状把握

ごみの減量化について調査研究を進めるに当たって、まず、本市のごみを取り巻く現状を把握するため、廃棄物対策課からごみ処理施設も含めたごみ処理の現状及びごみ減量化事業について、一般廃棄物処理基本計画に基づき説明を受けた。

(g) ごみ排出量原単位の推移(一人1日当りの排出量)



% リサイクル率の推移



説明により、本市のごみは現在7種14分別で収集されており細分別化が図られていることや、ごみ排出量及び一人一日当たりの排出量は平成17年度に若干増加したものの減少傾向にあること、ごみ焼却施設やリサイクル施設、最終処分場等ごみ処理施設の概要、ごみの減量化を推進するために取り組んでいる事業等、本市のごみに関する現状について理解を深めたところである。また、老朽化が進むごみ焼却施設をどのように整備するかや、現最終処分場が平成31年度で満杯になると見込まれているため新処分場を確保する必要

があることなど、多額の費用を要するごみ処理施設の更新時期が間近に迫っていることも示された。以上のような本市の現状を受けて、ごみの減量化の推進が本市にとって喫緊の課題であることを再認識したところである。

2 専門的知見の活用及び調査研究

(1) 政策研究セミナー

問題の解決を図るべく、廃棄物の減量、リサイクル、ごみの有料化など環境政策を専門とされる東洋大学経済学部山谷修作教授からご指導いただいた。全国的なごみ減量化の現状や本市の一般廃棄物処理基本計画、平成21年度一般廃棄物排出量、環境センターの概要（平成21年度版）を中心に、他市の先進事例なども踏まえながら本市の現状や問題点、課題について専門的見地から分析していただいた。

山谷教授の分析によると、本市の現状は、多種細分別（7種14分別）に取り組んでいる割には一人一日あたりのごみ排出量の減少率やリサイクル率が低い水準にとどまっているという指摘を受けた。そしてこの課題解決には、大胆な減量目標を設定し、目標達成のために斬新な施策を採用することが必要であることがわかった。そのためには、戸別収集と連動したごみ有料化導入により20%前後の大きな減量効果が見込めることや、さらには紙類の分別の徹底や生ごみのリサイクルを推進することの必要性、また市民・行政・事業者・NPOなどが連携して役割分担し、協働により減量化に取り組むことの重要性などについて理解を深めたところである。

しかしながら、ごみの有料化導入については、本市の昨今の経済状況やごみが減少傾向にあること等から、現時点での導入には疑問が残り、山谷教授からも本市においては導入時期について慎重に検討する必要があるとの見解が示されたところであった。

(2) 行政調査

調査研究を深めるため、文教厚生委員会の行政調査において平成21年10月27日、新潟県三条市を訪れ、ごみ減量化を含めた循環型社会構築に向けた取り組みについて調査を行った。特に三条市バイオマスタウン構想は、地球温暖化策やごみの減量化など環境への負荷低減や限られた資源を有効活用する資源循環型社会の形成、関連産業の育成及び地域活性化を目的に策定されたものであり、生ごみやせん定枝のたい肥化事業や学校給食残さのたい肥化事業、廃食油のBDF化事業、木質燃料化事業の推進に取り組むというもので

ある。しかし、推進にはせん定枝たい肥化施設「緑のリサイクルセンター」やペレット製造施設の建設など、事業と並行して一定程度の設備投資が必要となるものであった。

リサイクルを中心としたバイオマス構想の推進は、今後の循環型社会構築に効果的なシステムであることは十分理解できるが、施設建設費や運営費など多額の費用を要するため簡単に導入できるものではなく、財政状況を十分に勘案したうえで、費用対効果や安定した需要と供給に基づいた継続的な利活用システムの構築、市民や民間事業者等との連携などさまざまな角度から十分に検討・精査する必要があるという課題が浮き彫りとなった。

また、平成22年7月29日～30日の文教厚生委員会行政調査では、有料化によらないごみの減量化策について調査研究を進めるため、ごみの有料化を導入せず産学官民協働によるごみ減量化に取り組んでいる石川県金沢市へ赴き、現状について調査を行った。金沢市では、金沢市ごみ処理基本計画の説明を基本に、平成17年度から市民との連携・協働による金沢53（ごみ）ダイエットネットワークの取り組みについて説明を受けた。平成22年度からは個別事業ごとの体制が変わったものの、産学官民協働でごみ減量化に取り組んできたことは市民の意識向上において大きな役割を果たしたものと思われた。また、各家庭でも容易に生ごみのたい肥化に取り組めるダンボールコンポストの普及を推進しており、作り方など現物を用いて詳しく説明していただいた。参加世帯数やたい肥の活用方法などから見て減量化に直接効果があるとは言いがたいものの、ごみに対する意識や分別・リサイクルの重要性など市民の意識改革に効果があるものと思われた。

また、金沢53ダイエットネットワークの事業系ごみ減量部会にコーディネーターとして携わっておられた金沢大学人間社会学域の佐無田光准教授から、現在の活動状況を中心に循環型社会におけるごみの減量化について講義を受けた。特にごみの減量化推進の鍵は、ごみの排出者である市民や事業者等といかに連携、協働するかであり、行政のかかわり方が重要なポイントになるという講義に産学官民協働による減量化の推進について改めて理解を深めたほか、地域振興につながる可能性を秘めた環境ビジネスの展開やこれからの行政に求められる役割など、地域経済と環境保全のあり方についてもご指導いただいたところである。

（3）環境未来・あいづネットワークとの意見交換会

分科会では、家庭ごみの大幅な減量化を図るため、超過量方式（一定枚数の指定袋やシールを無料配布し、それを上回るごみを出す場合のみ有料の指定袋やシールを購入する

しくみ)による家庭ごみ一部有料化を実施すべきとの要望書を提出した環境未来・あいづネットワークと、平成22年5月17日、意見交換会を開催したところである。

交換会では、分科会での取り組み状況を説明しながら要望書の趣旨や提出に至った経緯、家庭ごみ一部有料化の有効性等について改めて話を伺ったほか、それぞれのごみ減量化に対する考え方や湊地区における菜の花プロジェクト等現在取り組んでいる事業について、さらには子供たちへの環境教育の重要性やごみゼロウエイストの考え方(廃棄物を焼却処分せず、分別の徹底や細分化によりすべて資源物としてリサイクルし、循環させるという考え方)など、持続可能な循環型社会の確立に向けて多岐にわたる意見が交わされた。

なお、環境未来・あいづネットワークからは、家庭ごみの一部有料化は高いごみ減量効果が期待できる有効な手法であるとの認識に変わりはないが、減量化が図られるのであれば手法にこだわるものではないとの意見も聞かれたところである。

3 一般廃棄物基本計画(ごみ処理基本計画)中間見直し(素案)の検証

分科会では、今年度が平成18年5月に策定された会津若松市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の中間目標年度に当たり、中間見直しが行われていることから、その内容について検証を行った。

(1) 実現したい成果の評価について

① 成果目標数値の現状と見直し内容

基本計画において、一人一日当たりのごみ排出量とリサイクル率は計画の実施によって実現したい成果と位置づけられている。

<成果目標数値>

| 項目 | 当初計画目標 (平成27年度) | 中間目標 (平成22年度) | 実績 (平成21年度) | 修正計画目標 (平成27年度) |
|------------------|--------------------|------------------|----------------|--------------------|
| 一人一日あたりのごみ排出量(g) | 1,090 | 1,118 | 1,073 | 988 |
| リサイクル率(%) | 20.1 | 18.9 | 16.5 | 17.0 |

一人一日当たりのごみ排出量を見てみると、平成21年度実績において、中間目標(平成22年度)及び計画の最終年度である平成27年度の計画目標をすでにクリアしており、それを受けて最終的な計画目標を988グラムに上方修正している。

しかしリサイクル率は、平成 21 年度実績が中間目標を達成しておらず、平成 20 年度の全国平均 20.3%も下回ったままである。にもかかわらず、資源物の減少を理由にリサイクル率の最終目標を当初の目標 20.1%から 17.0%に下方修正しているものであった。

②検証

一人一日当たりのごみ排出量の目標を上方修正している点は評価できるが、現時点でデータが公表されている平成 20 年度の全国平均 1,033 グラムには至っておらず、本市の目標をクリアしているに過ぎない状況である。また、排出量の減少を市民のごみ減量に対する意識の高まりやごみになりにくい商品が手に入りやすくなったためととらえているが、経済状況や施策による減量の検証が不十分なままでは今後の施策への適正な反映は望めず、経済の好転等によりごみ排出量が増加に転じることも考えられる。

リサイクル率については、資源物の排出量の減少を理由に下方修正している点について疑問が残る。確かにごみの排出量に比例して資源物の排出量も減少しているが、リサイクル率を算出する計算式において分子だけでなく分母も減るわけであるから、下方修正の明確な根拠にはならないものとする。また、重点的な取り組みとして雑がみの分別徹底や給食施設の生ごみのリサイクルを挙げているが、下方修正している以上、その効果をどうとらえ、反映しているのか疑問であり、リサイクル率を従たる目標にしたからといって達成可能な数値に下方修正していいことにはならないものとする。

(2) 成果を達成するための活動（個別施策）の評価について

①個別施策の現状と見直し内容

施策の見直し内容としては、今後の取り組みとして、ごみ焼却施設で処理されるごみの組成において紙・布類の比率が高いことから、包装紙やティッシュの箱、お菓子の箱など雑がみの分別徹底や給食施設の生ごみのリサイクルに重点的に取り組むこととしており、排出抑制よりもリサイクルに重きを置いた内容となっている。

しかし個別施策の実績においては、中間目標を達成していないものが多く、特にごみの減量化を推進する上で最も重要な市民の意識改革の部分はほとんど達成されていない状態であった。

②検証

施策の達成率が低いにもかかわらず、排出量の減少を市民一人ひとりのごみ減量に対す

る意識の高まりの結果ととらえ、おおむね良好な成果を得ていると評価している点において大いに疑問の残るのもである。施策展開が不十分である以上、現在の排出量の減少は景気低迷による生産活動や購買意欲の低下に帰する部分が多いととらえるほうが自然であり、適正な現状分析がなされているとは言いがたい。また、排出抑制を第一とする現在のごみ減量化の考え方から、一人一日あたりのごみ排出量を主たる目標としたのだから、今後の施策において最も重要なのは排出抑制策であり、それを根本から支える市民への意識啓発策に力を入れた施策展開が必要なのではないかと考えるものである。

(3) 総括

以上のような検証の結果、分科会としては、現状として一人一日あたりのごみ排出量の目標は達成されているものの、施策目標はほとんど達成されていない状態にあるととらえ、達成されていない施策の検証を十分かつ適正に行う必要があるものとする。適正な分析、評価が行われなければ、よりよいごみ減量政策の構築は見込めないし効果的な個別施策の展開も図れない。現状を適正に把握したうえでより効果的かつ積極的な施策を推進することが必要である。

また、ごみ排出量の増減は社会経済情勢の影響を受けやすく、今後景気が回復すればそれに伴って排出量も増加に転ずる恐れがあることから、排出抑制を基本とした社会経済情勢に左右されないごみ減量政策を構築、推進することが必要と考える。そしてそれを支えるのが市民一人ひとりのごみに対する意識であり、一人ひとりの実践である。よって分科会では、ごみ減量化において最も重要かつ効果的な市民の意識向上を図るための施策を充実・強化していくべきとの判断に至ったものである。

Ⅲ 意見集約

以上のような調査研究を踏まえ、委員間討議を重ねた結果、効果的なごみの減量化策について次のような意見の集約が見られたところである。

1 ごみの有料化導入について

ごみの有料化には、一般的に次ページの表のようなメリット、デメリットが考えられるが、解決困難と思われるほど大きなデメリットは考えにくい。そもそもごみの減量化においては、排出抑制を最優先させるべきであり、有料化はそれに直接作用する手法であり、市民のごみに対する意識を大きく変えることが可能な手法と言える。

また、有料化と同時に戸別収集を導入することにより、ごみの排出者責任が明確になり、さらなる減量の強化・継続が図られるとの山谷教授の検証から、有料化という新たな負担を市民に求めていく際、戸別収集というメリットと抱き合わせで検討していくことが重要なポイントになると思われる。

なお、戸別収集にも費用や手間の増大などデメリットも考えられるが、減量化によって削減されたごみ処理経費を充当することによって対応が可能と考えられる。また、戸別収集の導入は、高齢者や障がい者の排出負担の軽減、ひいては安否確認にもつながるものと思われ、地域福祉の面からも有効な手法として調査研究を進めていくべきと考える。

<ごみ有料化における一般的なメリット・デメリット>

| メリット | デメリット |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大きな減量効果が望める ・排出量に応じた負担により公平性が保たれる ・排出者責任が明確になる ・ごみに対する意識の向上が図られる ・新たな財源が確保できる <p style="text-align: right;">など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成を図ることの困難さ ・新たな負担の発生 ・不法投棄が増加する懸念 ・リバウンド発生の恐れ ・処理費用における税と手数料の考え方の相違 <p style="text-align: right;">など</p> |

以上、ごみの有料化の有効性や導入の可能性について検証してきた。ごみの有料化は現状を打破し、大幅なごみの減量化を進めるうえで極めて有効な手法であるとの認識で一致したが、本市の現状を見てみると、長引く景気低迷による地域経済の落ち込みや失業者の増大、何よりごみ排出量が減少傾向にあるという状況を鑑みると、現時点でのごみの有料化導入には問題も多く、市民の理解を得ることが困難と考えられることから、総合的に見て導入には時期尚早であるとの考え方に至ったものである。そして有料化導入の前に、有料化によらないごみ減量化策について調査研究を進めることになったところである。

2 有料化によらないごみ減量化策

分科会では、ごみ有料化の有効性を十分理解したうえで導入は時期尚早との判断に至ったことから、一般廃棄物処理基本計画中間見直し（素案）から浮かび上がった問題点も含めて、有料化ありきではなく、有料化によらないごみ減量化策として最優先すべき排出抑

制に重点的に取り組むことが必要であるとの認識から、市民への意識啓発にどのように取り組むべきかを中心に調査研究を進めたところである。

(1) 意識啓発の重要性

ごみの減量化は市民にとって最も身近で実践可能な環境保全対策である。減量化推進には市民の理解と協力が必要であり、安心して暮らせる持続可能な地域社会の確立は、環境保全に対する一人ひとりの意識改革・高揚がなければ実現できない課題である。

確かに本市の一人当たりのごみ排出量は減少しているが、長引く景気低迷による生産活動及び購買活動の低下など社会情勢が大きく作用したことは否めない。現に、一般廃棄物処理基本計画中間見直し（素案）の施策の中間目標の中で最も達成率が低いのは市民への意識改革の部分である。施策展開が不十分であるにもかかわらず、ごみの減少傾向を市民のごみに対する意識が向上した結果と位置づけてしまっているのだろうか。的確な現状分析に裏づけされた施策の展開こそが成果につながるのである。これまでのような大量生産・大量消費・大量廃棄のサイクルから抜け出し、環境への負荷軽減を図る生活スタイル、生産経済活動が求められている今、社会経済情勢に左右されないごみの減量化、ひいては地域環境の保全を進めるために、市民のごみに対する意識改革・向上の継続を図っていくことが必要不可欠である。

(2) 意識啓発推進のための取り組み

① 分別収集の周知・徹底

本市では現在、7種14分別を基本とした収集体制をとっており、多種細分別に取り組んでいる。しかし、細分別を行っている割にはごみ排出量の減少率やリサイクル率が低い水準にとどまっているとの山谷教授の分析もあるように、思うような成果には結びついていない状況にある。このことは分別方法はもちろん、その意義についても市民に十分浸透していないことのあらわれととらえることができる。平成23年度から雑がみの分別徹底に重点的に取り組むのであれば、雑がみをはじめとしたごみ全般の分別方法やなぜ分別が必要なのかといった根本的な部分もあわせて市民へ周知・徹底を図り、精度を高めていくことが不可欠である。そして、それによって減量化だけでなくリサイクル率の向上も期待できるものとする。

また、周知方法としては、これまでのような市政だよりや市のホームページ、エフエム会津など行政からの一方通行の情報発信に頼るのではなく、清掃指導員などの担当者が各

町内会や事業所、学校などあらゆる地域、団体に入って直接対面形式で行う出前講座など双方向型の情報提供に積極的に取り組むことが必要である。直接見たり聞いたりして学ぶことの効果は大きいし、顔の見える取り組みこそが行政・市民・事業所等の連携・協働によるごみの減量化推進の大きな一歩につながるものとする。また、現在参加者が少ない家庭版環境ISOであるもったいない倶楽部への参加を促進し、各家庭において積極的にごみ減量化に取り組めるような仕組みづくりをすることなども必要である。

②生ごみの水切りの徹底強化

各家庭から排出される生活系ごみには、燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ等さまざまな種類のごみがあるが、最も排出量が多いのは燃やせるごみであり、その中で大きなウェイトを占めているのが生ごみである。

生ごみの減量化でまず考えられるのは水切りの徹底である。排出する前に生ごみの水分を切っておくことは減量につながるだけでなく、収集の手間を軽減したり焼却炉の温度低下を防いだりと大きな効果が期待できる。一人ひとりが意識を持ち、わずかな手間をかけることで大きな効果が得られる水切りの徹底を各家庭で実践するよう、市民へ積極的に周知していくべきである。

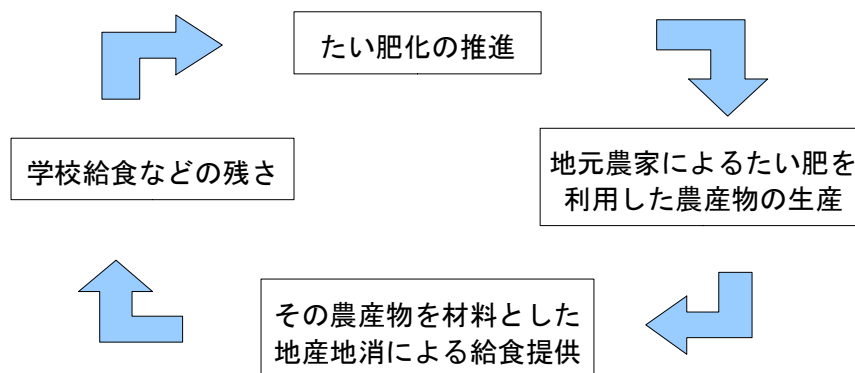
③生ごみのたい肥化の推進

排出された生ごみはたい肥としてリサイクル可能な廃棄物であり、コンポストや電動生ごみ処理機等を利用すれば各家庭で取り組むことができる減量化策である。ごみは出さないことが第一ではあるが、出してしまったごみの減量化、再資源化を図るという視点も重要であることから生ごみのたい肥化を推進すべきと考える。しかしその際問題となるのができたたい肥を利活用するための仕組みである。ライフスタイルの多様化等により、各家庭から出される生ごみには実にさまざまなものが混じっており、できたたい肥の質は一定ではない。そのためたい肥の利用は、家庭菜園やガーデニング等家庭内に限られてしまい、家庭外での利活用が図られていないのが現状である。せっかくリサイクルしたたい肥を結果としてごみにしてしまっただけでは本末転倒である。

一方で生ごみのたい肥化を事業として実施するとなると、たい肥の質の一定化や向上を図るために分別の徹底や収集方法が問題となるし、成果品であるたい肥の需要と供給の安定化も問題となる。ほかにも施設整備の問題や財源の問題など、実施するうえで解決すべき課題が多いのが現状である。よって当面は、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにもあるように、学校給食施設の生ごみのリサイクル等バイオマスタウン構想に基づいた民間

との連携による推進を図っていくべきではないかと考える。

<循環型モデル例>



④環境教育の充実・強化と組織体制のあり方

意識啓発において教育が果たす役割は非常に大きい。大人のみならず、子供のころから環境問題に関心を持ち、さまざまな知識や環境に優しい生活スタイルを身につけられるような環境教育の充実を図ることが重要であり、それが大人になってからの自発的かつ継続的な実践につながっていくものと考えます。

本市では、小学4年生時にごみ処理施設の見学会を行ったり、全ての小中学校で学校版環境ISOに取り組んだりしているものの、その成果が子供たちの習慣として身につけているとは言えず、家庭レベルや個人レベルにもつながっていないのが現状である。意識啓発において、直接見たり聞いたり試したりすることで得られる効果は絶大である。施設見学はもちろんのこと、学校や学年、クラス単位でダンボールコンポストによるたい肥づくりを実践する、出前講座を利用して分別の意義や方法を具体的に学ぶ、地域のごみステーションの場所や状況を調査するなど全学年においてごみに関する効果的な授業を取り入れたり、学校版環境ISOの取り組みを強化したりして、子供たちへの環境教育を充実、強化していくことが将来的なごみの減量化推進において重要であると考えます。

また、その実現に取り組む組織体制の整備も必要である。担当部署のみの取り組みには限界があり、今以上の施策展開や効果拡大は望めない。子供たちへの教育であれば教育委員会との連携が、高齢者や障がい者のごみ問題であれば健康福祉部との連携が必須である。今後は、ごみ減量化問題を既存の行政の枠組みの中でとらえるのではなく全庁的な取り組みとしてとらえ、推進していくことが極めて重要であると考えます。

⑤ 3 Rから5 Rへ

現在本市で取り組んでいる「3 R」とは、ごみを減らすために必要なリデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）というRで始まる3つの行動のことである。

その言葉順どおり、なにより最優先すべきはごみを出さないことであり、市民一人ひとりが実践することでしかごみの減量化は図れないということを如実に示しているものである。そして、その3 Rをさらに強化するのがリフューズ（断る）、リペア（直す）の2つを加えた「5 R」の考え方である。

リフューズはマイバック運動やマイ箸運動のようにごみのもとになるものは買わない・もらわないという姿勢であり、リデュースを下支えする行動でもある。リペアは捨てる前に修理可能なものは修理してできるだけ長く使用するという考え方であり、リユースを後押しする行動でもある。どちらもごみの減量化を進めるうえで大切な考え方であり、だれでもいつでもすぐに取り組める行動であることから、5 Rの実践を広く普及・推進していくことが必要と考える。

< 5 Rの実践 >

- 1 リフューズ（断る） : ごみのもとになるものを買わない、もらわない
- 2 リデュース（排出抑制） : ごみを発生させない
- 3 リユース（再使用） : 物を大切に使い、繰り返し長く使う
- 4 リペア（直す） : 修理可能な物は修理して長く使う
- 5 リサイクル（再資源化） : 上記4つのRを行っても出てしまう不用品を分別し、資源として再利用する

⑥ インセンティブの付与

ごみの減量化が環境保全に有効だからと言っても、その実践を一方的に市民に求めるだけではなかなか理解や協力を得にくいものである。だが、何らかのインセンティブが働けば、市民一人ひとりの意識の高揚も図りやすいのではないだろうか。ごみ減量化に積極的に取り組む団体等を市が公表・表彰したり、一定の成果に対して何らかのメリットを与えたりして、その行動を評価するしくみを作ることも有効と考える。

インセンティブの付与は市民がごみ減量化に取り組むきっかけになりやすいことから、市民一人ひとりが意識を高く持って自発的かつ継続的に楽しみながら減量化に取り組めるような土壌の形成に役立つ制度づくりが必要である。

IV 地域環境の保全に向けて

分科会では、「地域環境の保全」というテーマの解決を図るため「ごみの減量について」を切り口として調査研究を進めてきた。それによって見えてきたのは、ごみの減量化はもちろんのこと、地域環境の保全は行政単独ではなく、産学官民が同じ意識を持って連携、協働で取り組むことが必要であり、そのためには的確な情報を提供し、共有することが不可欠であるということである。ごみを減らすことは、自分たちの地域環境を守ることにつながるだけでなく、限りある資源の無駄をなくし、CO₂やダイオキシン類の発生を削減することで地球温暖化防止という大きな成果にもつながっていくことでもある。一人ひとりが少しずつでも環境問題を意識することで行動が変わり、生活が変わり、環境が変わっていくのである。ごみの減量化、ひいては地域環境の保全を図るのは、市民一人ひとりの意識であり行動である。行政は、自分たちが何のために実践しそれがどういう成果を生むのか、自分のたちの生活とどう関係するのか、市民に情報を提供し、意識の合意形成を図りながら進めていくべきである。

持続可能な地域環境を確立し、次代を担う子供たちに美しいふるさと会津を残していくため、環境にやさしい循環型社会への転換が求められている今、ごみ減量化を推進するために、その意義や目的、推進のためのさまざまな手法や効果等について市民と共通の意識を持ちながら推進していけるよう以下の点について提言するものである。

【ごみの減量化についての提言】

1 ごみ減量化に向けた意識啓発の充実・強化

①分別収集の周知・徹底を促進すること

少しの手間で大きな効果を得られやすい生ごみの水切り徹底やたい肥化の推進、雑がみの分別徹底など、ごみの分別方法はもちろん、その意義や目的など根本的な部分も含めて市民へ周知、徹底を図ることが必要である。その周知方法としては、出前講座など直接対面形式で行う双方向型の情報提供に積極的に取り組む必要がある。

②環境教育の充実・強化を図ること

ごみ問題を既存の行政の枠組みの中だけでなく全庁的な問題としてとらえ、市民一人ひとりが自発的かつ継続的に実践したり、大人と子供が相互に協力しあいながら取り組めたりするような環境教育のあり方を構築、推進していく必要がある。

③組織横断的な取り組みの推進を図ること

ごみ減量化に取り組む組織体制として、子供たちへの教育であれば教育委員会との連携

が、高齢者や障がい者のごみ問題であれば健康福祉部との連携が必須である。担当部署だけの限定的な取り組みはもはや限界であり、全庁横断的な取り組みとして推進することが必要である。

④5 Rの実践を普及すること

リフューズ（断る）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リペア（直す）、リサイクル（再資源化）の5 Rの実践を市民に広く普及、推進していくことが必要である。特にごみは発生さないことが第一であることから、マイバック・マイ箸運動や食事を食べ残さないなどリフューズ、リデュースを支える行動を積極的かつ重点的に推進していくことが必要である。

⑤インセンティブ等を効果的に付与すること

ごみの減量化の取り組みに対してインセンティブを効果的に付与するしくみをつくり、市民が減量化に取り組むやすい土壌の形成を図る必要がある。

⑥協働による取り組みを推進すること

市民・行政・事業者・NPOなどが連携してそれぞれ役割分担し、共通の意識のもと、協働によるごみ減量化の推進に取り組んでいくことが重要であり、必要である。

⑦情報の積極的な公開を図ること

本市が抱えるごみをめぐる問題について、その費用も含めて詳細かつ積極的に市民へ公表し、説明責任を果たしながら市民のごみに対する意識の高揚を図ることが必要である。

2 ごみの有料化についての継続的な調査研究

ごみの有料化については、全国において半数以上の自治体が導入しその効果が実証されているものの、本市においては経済状況の悪化やごみの排出量が減少しているなどから時期尚早との判断に至った。しかしながら、会津若松地方広域市町村圏整備組合における焼却施設の更新をはじめ新たな最終処分場の確保など、100億を超える巨額の建設費用（ごみ焼却処理施設及び最終処分場の建設費）を要するごみ処理施設整備問題を抱える本市にとって、ごみの減量化とごみ処理経費の削減は喫緊の課題であり、費用対効果の面から考えてもごみの有料化は避けては通れない問題である。よってごみの有料化については、経済状況等を十分に踏まえながら、ごみの減量化によって生み出された削減費用を施設整備のために基金化することも含め、導入時期や導入手法等も含めて継続的に調査研究を進めていくべきと考える。

V 今後の取り組み

分科会では今般、「地域環境の保全」をテーマに調査研究を進め、その成果として前述のような提言に至ったわけであるが、ほかの3つのテーマ「高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方」「教育・学習環境の整備」「防災などの地域の諸課題に向けた、地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築」についても、順次検討を継続していくものとする。

政策討論会第 2 分科会の調査研究に係る経過一覧

| 年 | 月 日 | 研 究 内 容 |
|---------|---|---|
| 平成 20 年 | 12 月 15 日 12 月 22 日 | ■ 自主研究（テーマに対する意見交換） ■ 自主研究（テーマに対する意見交換） |
| 平成 21 年 | 2 月 10 日 6 月 11 日 7 月 8 日 7 月 27 日 8 月 24 日 10 月 1 日 10 月 21 日 10 月 27 日 ～28 日 11 月 10 日 | ■ 自主研究（テーマに対する意見交換） ■ 自主研究（テーマに対する意見交換） ■ 自主研究（ごみ処理とごみ減量化事業の現状把握） ■ 自主研究（ごみの減量化についての論点抽出・少子化対策についての現状説明） ■ 自主研究（ごみ減量化・少子化についての意見交換） ■ 政策研究セミナー（有料化を含めた減量化の現状と課題～東洋大学・山谷教授） ■ 自主研究（セミナー受講後の委員間討議） ■ 文教厚生委員会行政調査（新潟県三条市：ごみ減量化を含めた循環型社会構築に向けた取り組みほか） ■ 自主研究（ごみ減量化についての委員間討議） |
| 平成 22 年 | 3 月 30 日 5 月 17 日 6 月 23 日 7 月 16 日 7 月 29 日 ～30 日 8 月 12 日 8 月 19 日 9 月 28 日 10 月 18 日 12 月 22 日 | ■ 自主研究（平成 21 年度の総括と平成 22 年度の進め方） ■ 市民環境団体との意見交換会（環境未来・あいづネットワーク） ■ 自主研究（意見交換会を踏まえての委員間討議） ■ 自主研究（行政調査に向けての論点整理） ■ 文教厚生委員会行政調査（石川県金沢市・循環型社会におけるごみの減量化について～金沢大学・佐無田准教授） ■ 自主研究（行政調査を踏まえての委員間討議） ■ 自主研究（ごみの減量化についての委員間討議） ■ 自主研究（一般廃棄物処理基本計画中間見直し（素案）の検証） ■ 自主研究（ごみの減量化についての委員間討議） ■ 自主研究（ごみの減量化についての委員間討議） |
| 平成 23 年 | 1 月 14 日 1 月 27 日 2 月 7 日 | ■ 自主研究（ごみの減量化についてのまとめ） ■ 自主研究（ごみの減量化についてのまとめ） ■ 自主研究（ごみの減量化についてのまとめ） |

会津若松市のごみ排出量

| 区分 | 単位 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 人口 | 人 | 135,415 | 135,216 | 134,560 | 133,721 | 132,976 | 131,402 | 130,349 | 129,441 |
| ごみ排出量 | kg/年 | 64,299,385 | 59,710,250 | 57,875,706 | 56,617,903 | 55,690,798 | 56,492,737 | 55,093,270 | 53,658,320 | 51,604,270 | 50,053,680 |
| 燃やせるごみ | kg/年 | 51,868,630 | 47,700,860 | 46,808,200 | 45,919,800 | 45,120,580 | 45,776,720 | 44,754,870 | 43,554,800 | 42,575,490 | 41,654,070 |
| 燃やせないごみ | kg/年 | 5,419,050 | 4,640,170 | 4,070,720 | 3,803,280 | 3,642,280 | 3,397,520 | 2,497,540 | 2,032,440 | 1,916,640 | 1,874,700 |
| 粗大ごみ(可燃) | kg/年 | 54,140 | 64,460 | 85,530 | 93,930 | 90,320 | 109,730 | 122,940 | 134,070 | 128,150 | 131,900 |
| 粗大ごみ(不燃) | kg/年 | 138,240 | 92,880 | 154,280 | 164,430 | 156,380 | 166,640 | 177,350 | 172,460 | 163,750 | 150,760 |
| 川ざらい土砂 | kg/年 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 287,300 |
| 古紙類 | kg/年 | 3,344,930 | 3,994,370 | 3,493,980 | 3,439,100 | 3,585,810 | 3,809,640 | 3,948,010 | 3,761,820 | 3,038,620 | 2,760,930 |
| ペットボトル | kg/年 | 238,820 | 265,580 | 279,300 | 280,500 | 296,890 | 298,500 | 316,250 | 333,640 | 323,550 | 329,400 |
| プラスチック類 | kg/年 | 730 | 9,110 | 15,170 | 11,640 | 11,010 | 132,750 | 495,700 | 880,420 | 849,060 | 814,960 |
| かん類 | kg/年 | 452,050 | 561,110 | 425,551 | 371,590 | 377,150 | 401,610 | 413,620 | 428,400 | 419,090 | 428,200 |
| びん類 | kg/年 | 1,115,655 | 1,132,920 | 1,069,975 | 1,046,503 | 972,818 | 968,247 | 992,520 | 983,800 | 951,710 | 890,790 |
| リサイクル品 | kg/年 | 0 | 0 | 33,890 | 25,300 | 22,210 | 13,550 | 6,870 | 15,420 | 14,680 | 18,750 |
| 剪定枝 | kg/年 | 0 | 140 | 23,440 | 7,130 | 2,660 | 2,700 | 4,510 | 2,620 | 720 | 0 |
| 有価物抽出 | kg/年 | 1,155,140 | 736,650 | 903,670 | 942,700 | 900,690 | 903,130 | 851,090 | 846,430 | 710,810 | 711,920 |
| 1人1日ごみ排出量 | g/人/日 | 1,301 | 1,210 | 1,178 | 1,160 | 1,147 | 1,178 | 1,158 | 1,133 | 1,099 | 1,073 |
| 生活系ごみ排出量 | kg/年 | 42,037,285 | 42,043,330 | 41,491,456 | 41,293,903 | 40,704,498 | 41,265,397 | 39,827,990 | 38,891,620 | 37,455,340 | 36,291,710 |
| 燃やせるごみ | kg/年 | 31,158,030 | 31,503,780 | 31,571,880 | 31,471,920 | 30,799,720 | 31,094,550 | 29,998,220 | 29,090,140 | 28,675,500 | 28,047,730 |
| 燃やせないごみ | kg/年 | 3,867,550 | 3,170,330 | 2,922,790 | 2,927,160 | 2,976,840 | 2,852,350 | 1,988,910 | 1,730,400 | 1,667,700 | 1,719,070 |
| 粗大ごみ(可燃) | kg/年 | 54,140 | 64,460 | 85,530 | 93,930 | 90,320 | 109,730 | 122,940 | 134,070 | 128,150 | 131,900 |
| 粗大ごみ(不燃) | kg/年 | 138,240 | 92,880 | 154,280 | 164,430 | 156,380 | 166,640 | 177,350 | 172,460 | 163,750 | 150,760 |
| 川ざらい土砂 | kg/年 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 512,000 | 287,300 |
| 古紙類 | kg/年 | 3,344,930 | 3,994,370 | 3,493,980 | 3,439,100 | 3,585,810 | 3,809,640 | 3,948,010 | 3,761,820 | 3,038,620 | 2,760,930 |
| ペットボトル | kg/年 | 238,820 | 265,580 | 279,300 | 280,500 | 296,890 | 298,500 | 316,250 | 333,640 | 323,550 | 329,400 |
| プラスチック類 | kg/年 | 730 | 9,110 | 15,170 | 11,640 | 11,010 | 132,750 | 495,700 | 880,420 | 849,060 | 814,960 |
| かん類 | kg/年 | 452,050 | 561,110 | 425,551 | 371,590 | 377,150 | 401,610 | 413,620 | 428,400 | 419,090 | 428,200 |
| びん類 | kg/年 | 1,115,655 | 1,132,920 | 1,069,975 | 1,046,503 | 972,818 | 968,247 | 992,520 | 983,800 | 951,710 | 890,790 |
| リサイクル品 | kg/年 | 0 | 0 | 33,890 | 25,300 | 22,210 | 13,550 | 6,870 | 15,420 | 14,680 | 18,750 |
| 剪定枝 | kg/年 | 0 | 140 | 23,440 | 7,130 | 2,660 | 2,700 | 4,510 | 2,620 | 720 | 0 |
| 有価物抽出 | kg/年 | 1,155,140 | 736,650 | 903,670 | 942,700 | 900,690 | 903,130 | 851,090 | 846,430 | 710,810 | 711,920 |
| 1人1日生活系ごみ排出量 | g/人/日 | 851 | 852 | 845 | 844 | 839 | 860 | 837 | 821 | 798 | 778 |
| 事業系ごみ排出量 | kg/年 | 22,262,100 | 17,666,920 | 16,384,250 | 15,324,000 | 14,986,300 | 15,227,340 | 15,265,280 | 14,766,700 | 14,148,930 | 13,761,970 |
| 燃やせるごみ | kg/年 | 20,710,600 | 16,197,080 | 15,236,320 | 14,447,880 | 14,320,860 | 14,682,170 | 14,756,650 | 14,464,660 | 13,899,990 | 13,606,340 |
| 燃やせないごみ | kg/年 | 1,551,500 | 1,469,840 | 1,147,930 | 876,120 | 665,440 | 545,170 | 508,630 | 302,040 | 248,940 | 155,630 |
| 1人1日事業系ごみ排出量 | g/人/日 | 450 | 358 | 334 | 313 | 309 | 317 | 321 | 312 | 301 | 295 |
| 集団資源回収量 | kg/年 | 2,761,121 | 3,027,711 | 2,832,684 | 2,899,398 | 2,978,446 | 3,164,267 | 3,264,566 | 3,256,342 | 2,980,297 | 2,743,669 |
| 古紙類 | kg/年 | 2,569,644 | 2,840,952 | 2,648,108 | 2,708,230 | 2,807,274 | 2,979,375 | 3,094,380 | 3,093,552 | 2,839,300 | 2,638,090 |
| 古布 | kg/年 | 5,982 | 713 | 654 | 1,177 | 1,044 | 947 | 1,045 | 1,267 | 990 | 945 |
| かん類 | kg/年 | 49,958 | 40,280 | 42,379 | 41,490 | 41,299 | 40,755 | 41,399 | 42,314 | 39,115 | 34,977 |
| びん類 | kg/年 | 135,537 | 145,766 | 141,543 | 148,501 | 128,829 | 143,190 | 127,742 | 119,209 | 100,892 | 69,657 |
| 1人1日集団回収量 | g/人/日 | 56 | 61 | 58 | 59 | 61 | 66 | 69 | 69 | 63 | 59 |
| ごみ発生量 | kg/年 | 67,060,506 | 62,737,961 | 60,708,390 | 59,517,301 | 58,669,244 | 59,657,004 | 58,357,836 | 56,914,662 | 54,584,567 | 52,797,349 |
| 1人1日ごみ発生量 | g/人/日 | 1,357 | 1,271 | 1,236 | 1,216 | 1,209 | 1,244 | 1,227 | 1,201 | 1,163 | 1,132 |
| 資源化量 | kg/年 | 9,068,446 | 9,727,591 | 9,077,660 | 9,023,861 | 9,147,684 | 9,694,394 | 10,293,136 | 10,508,892 | 9,288,537 | 8,698,619 |
| 分別収集資源物 | kg/年 | 5,152,185 | 5,963,090 | 5,283,976 | 5,149,333 | 5,243,678 | 5,610,747 | 6,166,100 | 6,388,080 | 5,582,030 | 5,224,280 |
| リサイクル品 | kg/年 | 0 | 0 | 33,890 | 25,300 | 22,210 | 13,550 | 6,870 | 15,420 | 14,680 | 18,750 |
| 剪定枝 | kg/年 | 0 | 140 | 23,440 | 7,130 | 2,660 | 2,700 | 4,510 | 2,620 | 720 | 0 |
| 有価物抽出 | kg/年 | 1,155,140 | 736,650 | 903,670 | 942,700 | 900,690 | 903,130 | 851,090 | 846,430 | 710,810 | 711,920 |
| 集団回収資源物 | kg/年 | 2,761,121 | 3,027,711 | 2,832,684 | 2,899,398 | 2,978,446 | 3,164,267 | 3,264,566 | 3,256,342 | 2,980,297 | 2,743,669 |
| 1人1日資源化量 | g/人/日 | 183 | 197 | 185 | 184 | 188 | 202 | 216 | 222 | 198 | 187 |
| リサイクル率 | % | 13.5% | 15.5% | 15.0% | 15.2% | 15.6% | 16.3% | 17.6% | 18.5% | 17.0% | 16.5% |

ごみ処理経費総合計

(単位:円)

| 区 分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 整備組合衛生費負担金 | 584,156,000 | 539,521,000 | 547,823,000 | 463,543,000 | 423,912,000 | 395,920,000 | 377,180,000 | 415,719,000 | 390,958,000 | 425,463,000 |
| 中間処理費 | 458,876,000 | 442,427,000 | 484,684,000 | 414,075,000 | 363,756,000 | 343,132,000 | 323,118,000 | 352,543,000 | 339,917,000 | 372,215,000 |
| 最終処分費 | 125,280,000 | 97,094,000 | 63,139,000 | 49,468,000 | 60,156,000 | 52,788,000 | 54,062,000 | 63,176,000 | 51,041,000 | 53,248,000 |
| 塵芥処理費 (①+②+③+④) | 909,425,844 | 914,631,354 | 889,803,832 | 849,033,237 | 818,870,947 | 747,006,522 | 777,116,111 | 761,696,373 | 750,598,052 | 753,338,994 |
| 人件費 ① | 405,879,848 | 237,461,497 | 243,958,930 | 222,453,785 | 206,445,657 | 204,970,735 | 192,015,952 | 179,695,559 | 174,557,876 | 178,766,519 |
| ごみ収集運搬費 ② | 423,896,210 | 577,418,307 | 582,486,090 | 565,334,023 | 552,414,175 | 488,084,800 | 506,268,000 | 519,079,260 | 521,124,240 | 521,124,240 |
| 可燃・不燃物 | 305,922,404 | 352,910,527 | 351,517,727 | 340,142,228 | 328,575,637 | 279,422,500 | 277,788,000 | 276,737,160 | 277,200,000 | 277,200,000 |
| 資源物回収 | 117,973,806 | 224,507,780 | 230,968,363 | 225,191,795 | 223,838,538 | 208,662,300 | 228,480,000 | 242,342,100 | 243,924,240 | 243,924,240 |
| ごみ減量化事業費 ③ | 38,711,347 | 42,252,784 | 31,355,887 | 30,635,642 | 29,316,115 | 30,566,078 | 31,207,813 | 26,052,305 | 22,606,254 | 21,056,865 |
| 資源物回収奨励金等 | 13,217,383 | 17,199,564 | 15,581,452 | 15,447,292 | 15,543,655 | 14,713,356 | 15,263,439 | 12,766,790 | 11,670,103 | 10,784,223 |
| 有価物抽出等委託料 | 17,266,564 | 14,159,720 | 9,488,535 | 9,898,350 | 10,022,460 | 12,327,722 | 11,617,374 | 8,887,515 | 6,717,151 | 6,727,642 |
| 電生・資源保管庫設置補助 | 4,027,400 | 6,693,500 | 3,535,900 | 2,710,000 | 1,170,000 | 1,275,000 | 1,477,000 | 1,398,000 | 1,219,000 | 545,000 |
| 環境美化推進事業費 | 4,200,000 | 4,200,000 | 2,750,000 | 2,580,000 | 2,580,000 | 2,250,000 | 2,850,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| その他の経費 ④ | 40,938,439 | 57,498,766 | 32,002,925 | 30,609,787 | 30,695,000 | 23,384,909 | 47,624,346 | 36,869,249 | 32,310,682 | 32,391,370 |
| 合 計 | 1,493,581,844 | 1,454,152,354 | 1,437,626,832 | 1,312,576,237 | 1,242,782,947 | 1,142,926,522 | 1,154,296,111 | 1,177,415,373 | 1,141,556,052 | 1,178,801,994 |

ごみ処理経費総合計

| 区 分 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人 口 | 135,415人 | 135,216人 | 134,560人 | 133,721人 | 132,976人 | 131,402人 | 130,349人 | 129,441人 | 128,591人 | 127,759人 |
| 世帯数 | 47,638世帯 | 48,000世帯 | 48,109世帯 | 48,222世帯 | 48,502世帯 | 47,905世帯 | 48,064世帯 | 48,290世帯 | 48,661世帯 | 48,815世帯 |
| ごみ処理経費 | 1,493,581,844円 | 1,454,152,354円 | 1,437,626,832円 | 1,312,576,237円 | 1,242,782,947円 | 1,142,926,522円 | 1,154,296,111円 | 1,177,415,373円 | 1,141,556,052円 | 1,178,801,994円 |
| 1世帯あたり | 31,353円 | 30,295円 | 29,883円 | 27,219円 | 25,623円 | 23,858円 | 24,016円 | 24,382円 | 23,459円 | 24,148円 |
| 1人あたり | 11,030円 | 10,754円 | 10,684円 | 9,816円 | 9,346円 | 8,698円 | 8,855円 | 9,096円 | 8,877円 | 9,227円 |
| ごみ発生量(排出量+集団資源回収量) | 67,060,506kg | 62,737,961kg | 60,708,390kg | 59,517,301kg | 58,669,244kg | 59,657,004kg | 58,357,836kg | 56,914,662kg | 54,584,567kg | 52,797,349kg |
| 1kgあたりごみ処理経費 | 22.27円/kg | 23.18円/kg | 23.68円/kg | 22.05円/kg | 21.18円/kg | 19.16円/kg | 19.78円/kg | 20.69円/kg | 20.91円/kg | 22.33円/kg |